【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	3 5
都道府県名	山口県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校	中学校	言十
	(うちフロンティアスクール数)	(うちフロンティアスクール数)	(うちフロンティアスクール数)
山口県学力向上推進地域	344校(22校)	191校 (14校)	5 3 5 校 (3 6 校)

学力向上推進協議会(地区別協議会)の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	言十 (うちフロンティアスクール数)
岩国地区協議会 (岩国市、和木町、 由宇町、玖珂町、 本郷村、周東町、 錦 町、美川町、 美和町)	4 0 校 (2 校)	2 1校 (2校)	6 1 校 (4 校)
柳井地区協議会 (柳井市、久賀町、 大島町、東和町、 橘町、大畠町、 上関町、大和町、 田布施町、平生町)	4 0 校 (2 校)	2 0 校 (2 校)	6 0 校 (4 校)
周南地区協議会 (周南市、下松市、 光市)	5 5 校 (3 校)	2 6 校 (2 校)	8 1 校 (5 校)
防府地区協議会 (山口市、防府市、 徳地町、秋穂町、 小郡町、阿知須町、 美東町、秋芳町、 阿東町)	6 4 校 (5 校)	3 8 校 (2 校)	102校 (7校)
厚狭地区協議会 (宇部市、小野田市、 美祢市、楠 町、 山陽町)	4 9 校 (3 校)	2 6校 (2校)	7 5 校 (5 校)
下関地区協議会 (下関市、菊川町、 豊田町、豊浦町、 豊北町)	5 4 校 (4 校)	2 9校 (2校)	83校 (6校)

地区別協議会名	小学校	中学校	計
萩地区協議会 (萩 市、長門市、 三隅町、日置町、 油谷町、川上村、 阿武町、田万川町、 むつみ村、須佐町、 旭 村、福栄村)	4 2 校 (3 校)	3 1校 (2校)	7 3 校 (5 校)

都道府県教育委員会としての支援策

(1) 地区別協議会に対して

県教委と教育事務所が連携を図りながら、教育事務所の主管事業として開催。 管内全ての国・公・私立小・中学校に対して、地区協議会の開催案内を出すと ともに、県教委が開設しているホームページ「やまぐち教育情報ステーション」 でも周知を図るなどした。その結果、7会場において、約670名の参加者があ った。

各学力向上フロンティアスクールにおいては、保護者や地域代表の方の参加を促し、各校の取組とその成果や課題について、理解と協力を得るように努めた。

(2) 域内の各小・中学校に対して(含:学力向上フロンティアスクール)に対 して

各学力向上フロンティアスクールに対して、よりきめ細かな指導や支援ができるように、当該教育事務所及び市町教育委員会の担当指導主事が中心となって指導・助言にあたるように依頼している。

また、指定校数が増えたことにより、本課義務教育班の指導主事 7 名を各教育事務所ごとに担当にあて、各種協議会の管区別協議や各フロンティアスクールの要請に応じた学校訪問において指導・助言を行うとともに、地区協議会において県内のフロンティアスクールの主な取組を紹介した。

今年度フロンティアティーチャー研修会を下記により実施した。

- ア 趣 旨 各フロンティアスクールにおける「確かな学力」の向上に向けたこれまでの取組状況及び成果や課題等についての情報交換及び地区協議会に係る連絡調整等を行うことで、今後の研究の推進や研究成果のより効果的な普及を図る。
- イ 日 時 平成15年10月14日(火<u>)13:30~16:30</u>
- ウ 参加者 学力向上フロンティアスクール関係者 4 7 名、関係市町教育委員会 指導主事 1 7 名、教育事務所指導主事 7 名、学力向上プロジェクト委 員 7 名、教育庁指導課関係者 2 名 計 8 0 名

工内容

小学校・中学校別協議

- ・ 小学校4グループ、中学校3グループに分かれ、実践研究の観点ごとの取 組状況、成果と課題について研究協議を行った。 地区別協議
- ・ 県内7つの地区ごとに分かれ、研究成果の普及の在り方、地区協議会の実施方法等について協議を行った。

(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築

各学力向上フロンティアスクールの取組を紹介するため、自校のホームページへの掲載の呼びかけ、各校のホームページとリンクさせた本課ホームページの「特色ある学校」での紹介などを行っている。

県教委として毎年冊子として発行し、県内全小・中学校に配布している指導資料「山口県教育ビジョン推進の手引き」の内容のうち、実践例について今年度からWeb上で公開することとし、その中でフロンティアスクールの取組事例を紹介する予定である。

各フロンティアスクールの取組や成果については、地区協議会における研究発表及び研究協議とともに、研究集録等を作成の上、管内すべての学校に配布することで、本研究の成果の普及に努めている。

独自に公開授業や研究協議を行っているフロンティアスクールがあることを年

度初めの学力向上推進会議やフロンティアティーチャー研修会等で紹介してい る。

学力把握のための都道府県としての取組について

平成14年度に全県的に学力調査を実施

調査の目的

新学習指導要領を踏まえ、学習環境の変化に的確に対応した学校教育を今後 展開していくため、県内の児童生徒の学力の状況を把握し、傾向を分析するこ とを通して、効果的な指導法や教材づくり等を検討し、提示することで、子どもたちの学力の定着・向上を図る。

調査対象教科、学年、範囲

小学校5年約6,000人を対象に、国語、算数、理科について実施。 中学校2年約6,000人を対象に、国語、数学、理科、英語について実施。

調査の時期、回数

平成14年11月、

調査結果及びその活用

調査結果及びその概要を全公立小・中学校に送付するとともに、調査結果を 踏まえた効果的な指導法の検討をし、学力向上のための授業づくりや教材づく りのポイントを示した「指導事例集」を現在作成中であり、近くWeb上で順 次公開することとしている。

平成16年度はこの事例集の周知及び利活用を進め、平成17年度に次回の学 力調査を実施する予定

学力向上推進協議会について

開催時期及び参加対象 (1)

> 平成15年5月26日(月)13:30~16:30 学力向上フロンティアスクール関係者52名、関係市町教育委員会 指導主事18名、教育事務所指導主事7名、学力向上プロジェクト委 第1回 計87名 員7名、教育庁指導課関係者3名

(2) 協議会の主な内容等

第1回 (趣 旨)

各学力向上フロンティアスクールにおける「確かな学力」の 向上に向けた実践研究を円滑かつ効果的に進めるとともに、そ の成果を県内すべての学校に普及・啓発していくために必要な 事項について情報交換及び協議し、研究体制の確立と計画的な 研究の推進を図る。

(主な協議内容)

研究推進上の観点別研究発表

発展的な学習や補充的な学習など個に応じた指導のための 教材の開発

個に応じた指導のための指導方法・指導体制の工夫改善 イ

児童生徒の学力の評価を生かした指導の改善 児童生徒による授業評価を生かした授業改善

の各観点について、継続校のうち4校が研究発表を行う。 地区別に分かれての研究推進に係る情報交換

- (協議会の中で報告された内容) ・ 算数科における系統立てたプリントの用意や国語科の短作文
 - 習熟度別少人数指導、自学自習教室の活用等
 - 個人カルテ、学習評価カードの活用等
 - 児童生徒による授業評価項目と評価結果、成果と課題等

(その他)

- 年度末の研究集録等の作成の依頼
- 成果について、どのような力や態度等が、どの程度向上した のかを、可能な範囲で具体的に報告することの依頼

事業評価の実施方法・内容

- ・ 山口県学力向上推進協議会及び各地区協議会並びに関係教育行政機関については、各フロンティアスクールの取組に対して、研究推進及び見直し等に係る 指導・助言・評価を行うものとする。
- ・ 各地区協議会において協議会の中で取り上げられた指導・助言・評価の内容 については、各フロンティアスクールにおける今後の研究推進における新たな 視点としての共有化を図る。
- ・ 各フロンティアスクールに対しては、研究の成果が具体的な形で示せるような報告を求めるものとする。具体的には、「確かな学力の向上」について、定量的な評価や児童生徒の情意面の評価等を行い、その結果について分析・検討し、事後の研究に生かすものとする。
- 研究成果については、報告書にまとめ、管内の全学校に普及するだけでなく、 当該学校の保護者や地域に対しても、本事業の取組や成果を広く伝えるものと する。

進捗状況(成果及び課題等)

- 教育事務所及び市町教育委員会の指導主事等を中心として指導・助言にあたるとともに、県教委の指導主事を各地区ごとに担当者として割り当て、学校からの要請訪問に応じるなどしている。
- ・ 地区協議会においては、地区全体あるいは校種別に研究発表及び協議等を行い、他のフロンティアスクール、フロンティアスクール以外の学校、保護者、 指導主事等の指導・助言・評価の内容が共有できるようにしている。
- ・ 推進協議会、フロンティアティーチャー研修会等で、知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などのうち、どれが向上したのかを、アンケート、NRT,学校独自のテストなど多様な方法により、具体的なデータをもとに検証するとのである。
- ・ 昨年度全てのフロンティアスクールが研究冊子等を作成し、管内の小・中学校に配布を行っており、今年度もその旨新規校も含めた全フロンティアスクールに依頼している。また、保護者や他校の教員がフロンティアスクールの取組を知る機会となる公開授業を自主的に行うフロンティアスクールが昨年度より増えている。
- ・ 授業参観を通して保護者や地域の人々にフロンティアスクールとしての取組 を紹介している学校もあるが、学校としての全体的な取組も含めてさらに理解 を深める方法を考えていく必要がある。
- ・ 研究成果の普及状況を把握するとともに、より効果的な普及方法を工夫して いく必要がある。

【地区別協議会における特色ある取組】

研究成果の普及の方策

- ・ フロンティアスクールと他の学校がお互いの校内研修会へ参加するという形の研究成果の普及方策について管内の指導主事会議にて提案。(厚狭地区協議会)
- ・ 近隣の学校からの参加者と合同の校内研修会を2ヶ月に1回程度定期的に開催するフロンティアスクールがある。(萩地区協議会)